

第5回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

- 日 時：平成28年8月23日 午前9時30分～正午
- 場 所：上下水道部 2階 第1会議室
- 出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、岩瀬充委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、宝壁宣之委員、角井正幸委員、松本也寿子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員、福田清志委員、池尻事務局長（上下水道部長）、下水道課（三宅課長、木下主幹、桃井係長）、水道工務課（小川課長）、水道業務課（森本課長、長岡係長、岡本主査、宮寄主査）
- 欠席者：福井博敏委員、榊井恵子委員、
- 傍聴人：1名

1 開会

【池尻事務局長】挨拶

【新川会長】それでは、今日もご審議をいただければと思います。前回、水道事業につきましては、いろいろとご意見をいただきました。給水人口の今後の伸びしろもありますし、色々な経営改善策も講じて、概ね黒字経営の目途が立ったというお話でした。併せて委員の皆様からも水需要予測や支出予測についてご意見をいただきました。そのあたりも踏まえて経営改善計画の最終案をまとめていただきました。まずは、この水道事業経営改善計画案についてご審議いただきたいと思います。なお、記録をとる必要がありますので、委員の皆様には恐縮ですが、挙手をしていただいて、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いします。それでは、水道事業の経営改善計画について、事務局から説明をお願いします。

2 水道事業経営改善計画について

【事務局】

□水道事業経営改善計画（修正）について、説明を行った。

【新川会長】ありがとうございました。只今、水道事業経営改善計画について、説明していただきました。今後の人口増加により給水収益が一定程度増え、平成32年度で13億円以上が見込まれ、支出では検針月の隔月化、窓口業務の民間委託による経費削減、あるいは開閉栓手数料の導入などを積み重ね、基金からの繰入をすることなく平成32年度には269万円の黒字が見込めるということでした。基金を使えば、これから新規開発がなくなって開発分担金が入ってきませんので、基金残高が減ってしまいます。そこで開発分担金を廃止し、加入金を引き上げてはどうかという話でした。ただし、口径別で近隣との均衡を考慮して、15%から25%程度を引き上るというもので、建設改良のための財源をしっかりと確保していこうということです。また、窓口業務では、開閉栓のインターネット予約など民間企業のノウハウを活用して、サービスの充実に繋がるように検討していただきたい事項もごございます。水道事業の経営改善計画について、各委員からのご質問・ご意見をいただきたいので、よろしくをお願いします。

【委員】資料2の20ページの中ほどに人材育成の取組として、3,000万円を計上していただいておりますが、これは資料3の1ページの業務委託の推進中、職員人件費に対応するのでしょうか。

【新川会長】事務局、お願いします。

【事務局】資料2の20ページに3,000万円を計上していますのは、水道管布設工事で民間企業から工事監督員を派遣してもらうための経費3,000万円で、来年度から取止めにしたいと考えております。それについては、資料3の2ページに人材育成の取組として記載しています。城山台の開発や簡易水道の基幹改良で一時的に工事関係の職員を必要としましたが、職員を増やさずに民間委託により賄ってきた経過がありますが、城山台の開発も終わり、簡易水道の基幹改良も今年度で終わりますので、来年度から配水管工事の事業量が減るだろうと思っています。つきましては、行革の一環として、工事管理の民間委託を廃止し、その代り経験豊富な職員が講師を務め、若手職員を育成する取組を今年度から進めています。この3,000万円については、収益的収支には直接関係しませんが、資本的収支の中で建設改良事業費を削減する効果がございます。

【委員】民間委託から直営に切り替えるということではよろしいのでしょうか。これにより、職員数が増えるのでしょうか。

【事務局】水道職員が26名おり、そのうち16名が収益的収支に係る職員で、工事関係職員10名のうち今年度、新たに2名の若手職員が配置されましたので、できるだけ早く水道技術に関する知識を身に着けていただこうと取組んでいます。

【委員】平成24年度に料金統一をされましたが、その時に、こういったことをしなければならぬというような検討課題はあったのでしょうか。それと今回の資料でも検討を要するとか、改善を要するというような表現が多くあり、それを施策の中で見ると抜けている部分も沢山あり、基本的なことですが、どういう形で答申案に盛り込むのでしょうか。数字的には、どのように作っても同じような数字になると思いますが、平成25年度で有収率が90%程度でした今回の見直しの中ではどのくらいの率で考えていますか。以前にいただいた近隣比較の資料では97%に及ぶような団体もあり、城山台で水質を維持するために放流が必要だという説明でしたが、生産したけど売れていない水があるということは、無駄な原価をかけているということです。そういったことを答申案でどう整理されるのですか。

【新川会長】事務局、お願いします。

【事務局】配水量と有収水量の関係ですが、平成27年度では有収率が89.3%となっております。全体の有収率が今後どうなるかという見積はしていませんが、学研地区に絞りますと、水質を維持するために放流する水量が減ってきますので、京都府から年間1人当たり105 m^3 の水を買って、97.5 m^3 が売れるだろうと予測していますので、平成32年度には有収率は92.86%となる見込みです。その他の地区については、現状と変わらないと考え、特に計算はしていません。平成24年度料金改定のときですが、料金を引き上げなければならないという答申でした。加入金についても検討課題となっていたと思いますが、資料を用意していませんので、お答えする用意がございません。

【委員】料金を上げなければならないということは分かりますが、水道設備をインフラ的に見直さなければならないというような意見はあったのでしょうか。有収率については

減るところもあれば、増えるところもあると思います。下水道工事に関連して、老朽化した水道管を布設替することで漏水が減り、有収率が改善できるのではないのでしょうか。

【事務局】 下水道と関連して、確かに老朽管を更新することにより地中で漏れる水が減りますので、有収率は改善されますが、市全体でどれくらい漏れが少なくなって改善されるのか、計算することが技術的に難しいですし、また調査することもできませんので、今回の経営改善計画や収支見直しには反映していません。

【新川会長】 それでは次の方、お願いします。

【委員】 会議についての提案ですが、議事録をインターネットで見ようと思えば、見れますが、資料を送っていただくときに、併せて議事録も添付してもらえないのでしょうか。欠席された委員さんにも、どのような審議だったのかということのカバーするためにも必要だと思います。もう1つは、検針月の隔月化で効果があるということになっていますが、加茂町の場合は平成23年度までは隔月で、平成24年4月から毎月検針になりました。ですからやろうと思えばできるところだし、この間の利益を見過ごしていたということになります。平成31年度からの計画となっていますが、もう少し前倒して、効果があるなら平成30年度から実施できないのか検討が必要だと思います。もう1点、前回、事務局長がおっしゃっていましたが、施設能力はあるが使っていない状況も今後出てくるということで、例えば加茂で水を作る能力が100あって70しか使っていないとすれば、府営水を買うのじゃなくて余っている自己水を使えばいいと思うし、災害があれば木津川市の中で色々な地域から水を回せるような仕組みも検討する必要があると思います。

【新川会長】 それでは、事務局からお願いします。

【事務局】 議事録については、概略をまとめ、新川会長に確認していただいた後、ホームページに掲載していますので、その議事録でよければ、郵送させていただきたいと思います。検針月の隔月化を平成30年度から実施できないのかということですが、平成29年7月までこの審議会を予定しており、答申をいただいた後、議会に諮り議決をいただいた後、検針員さんの方に説明しなければなりませんし、コンピュータの方も多少は設定変更とか印刷物も準備しなければなりませんので、この計画では平成31年度としていますが、もし平成30年度から実施できる状況となりましたら当然、前倒すべきであると事務局の方でも考えています。それと、自己水が余っているなら、そちらを使ったらどうかということですが、観音寺浄水場で、加茂町の人口が減ってきていますので、水が余ってきている状況は間違いありませんが、例えば城山台まで送ろうとすると、赤田川（石部川）、大井手川、JR関西線を越えなければならないという問題もありますし、高低差もあるので途中で水圧を調整するためのサージタンクという設備も必要になると思いますし、技術的な検討課題が多いので、この場でご審議いただいて、直ぐに実行できるような計画ではないことをご理解ください。

【新川会長】 はいどうぞ。

【委員】 資料4で加入金の一覧表を見ますと、木津川市の場合は口径20mmで19万円となっていて、近隣市町では相当に高い金額となっていますが、やはり木津川市と同様に加入者個人が負担するのでしょうか。

【事務局】 近隣市町においては、給水分担金と整備分担金を、併せて加入金として個人負担としている団体もありますし、木津川市と比べて高額な団体もあります。

木津川市の加入金は、旧木津町の加入金に統一した経過がありますが、平成のはじめごろから大きく変わっておらず、学研地区の研究所立地に伴い口径 150mm の区分を追加したと聞いています。木津川市の加入金は、奈良市にほぼ同じ水準にありますので、当時、奈良市の加入金を参考に制度化したのではないかと思います。

【委員】先ほどもお話がありましたが、検針月の隔月化を平成 31 年度からとしています。答申はそれだとしても、効果があるなら前倒してもいいのではないかと思います。また、窓口業務の民間委託を平成 32 年度からとしています。城山台の開発も収束しつつある中で、なぜ平成 32 年度からしかできないのでしょうか。現況では加茂、山城、木津がそれぞれ独立し、相互に余った水をやり取りできない状況であり、大災害が起こったときにどうするのか、将来ビジョンで考えないといけない。以前に国道 163 号バイパスに関連して、木津川架橋を利用して木津から山城への送水管を整備できないのかと質問したら費用対効果も問題があるという回答でしたが、費用対効果だけじゃなしに大災害や緊急時に木津川市が水道行政サービスをどのようにしていくのかを考える必要があります。それと緊急時に断水し、飲料水が確保できなくなった場合、各家庭にある井戸水を利用できるように水質検査を行って、資料としてまとめればいいと思います。

【新川会長】 それでは、事務局からお願いします。

【事務局】 窓口業務の民間委託を、なぜ平成 32 年度からとしているのかということですが、検針月の隔月化で大きく制度が変わりますので、その制度変更前に民間委託しますと、検針月の隔月化が難しくなりますので、まずは行革効果の大きい検針月の隔月化をさせていただき、1 年程度、制度が安定した後に民間企業に任せたら、円滑に進むのではないかと思います。検針月の隔月化については条件が整いますと、住民の理解を得やすい制度ですので、平成 31 年度からと言わず、平成 30 年 10 月からというように前倒も検討が可能と思っています。旧 3 町間の水のやり取りですが、災害時の対応ということでは、旧木津町が奈良市と接続しています。奈良市奈良阪の緑ヶ丘浄水場から木津東配水池に送水し、災害時に対応できるようにしています。加茂については、河原浄水場と船屋浄水場を結べるように恭仁大橋に水道管を添架しています。山城町については、現在そのような連絡管はありませんが、地形的に井手町が近いので、井手町方面との連絡管整備を将来的に検討する必要があると思います。木津川に水道連絡管を架けるのは費用的な問題があります。それと山城浄水場の老朽化に関連し、平成 32 年度には府営水の料金が下がり、山城浄水場の建替か府営水への切替かを、10 年程度先に選択しなければならないと思いますので、現状で木津と山城を結ぶ連絡管整備を検討するのは難しい状況です。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 水道料金の件ですが、前回、基本水量 10 m³の辺りで、料金を少し下げたり、上げたりした場合の試算がありました。使用料見合いといいますか、基本料金がなしで、従量料金だけというような団体はあるのでしょうか。

【事務局】 基本料金がない団体というのは、聞いたことがありません。逆に水道料金が無料で全くかからない団体は 2~3 つあると聞いています。

【委員】 1 か月の使用量が、基本水量の 10 m³以下という方は、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 前回、少しお話をさせていただきましたが、1か月の使用量が10 m³以下の件数は4,930件、全体が約23,000件ですので、非常に少ない割合になっています。

【委員】 将来の料金の決め方として、基本料金を変更する作業は大変だと思いますので、基本料金はそのままにしておいて、従量料金だけを変えた方がいいのではないかと疑問に思っていました。改善策にその辺りのことがなかったのでしょうか。

【事務局】 基本料金のあり方について、前回、事務局で検討したことを報告させていただいたのですが、現在は基本料金を下げる状況にないということをご理解ください。従量料金については現在、法人向けが1 m³当たり190円、家庭向けが11～30 m³まで140円、31 m³以上が170円という料金を頂戴していただき、家庭向けは非常に安くしているという状況を報告させていただきました。

【新川会長】 他に何かありましたら、お願いします。

【事務局】 先ほど、井戸の話をいただいて回答していませんでした。井戸の水質調査は、水道の仕事ではございませんが、阪神淡路大震災でも井戸があって助かったという教訓もありますので、本庁の方で考えていただけたらいいと思います。ただし、木津川市の対策としては、梅美台小学校の地下に雨水を貯める防火水槽が設置されていますし、木津駅前と中央体育館に地震のときに水道管の一部を遮断して給水を確保できる施設を設置しています。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 資料2の8ページで現行のまま推移した場合の財政収支を載せていただき、16～20ページと資料3で経営改善の施策を示していただいて、各種の対策後には21ページのように平成32年度には基金を取り崩すことなく赤字が解消できる計画を立てていただきました。事務局の方でまとめていただいた財政収支計画を逐一検証することもできませんし、これを前提として料金のあり方を検討することになります。税金というなら累進税率のように使用量の多い方により多く負担していただき、使用量の少ない方の負担をもう少し減らすのかということを考え、あるいは逆に沢山使っていただける方の料金を少し安くした方がいいのかという考えもありますし、全体としては使用料収入が増加するように調整しなければならないと思います。料金体系についても話を進めていくということでもよろしいでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 先ほども質問がありましたが、現在、法人向けは190円/m³とさせていただいており、他団体と比較して、どちらかと言えば安い方で、200円/m³を超える団体も沢山あると思います。個人向けについては、30 m³まで140円/m³と低く抑えていますので、生活者目線の料金体系となっています。ただし、31 m³からは170円/m³と少し高い料金をいただいています。それで以前にグラフで説明しましたが、料金改定で収支を均衡させようとする家庭向けで平均200円/月程度の引上が必要となります。これは非常に難しいと思っておりますので、現在の料金体系を維持しながら、まずは行革を進めて経費削減で収支が均衡するようにしたかどうかというのが、事務局からの提案です。

【委員】 今回は、料金改定をしないということですか。

【事務局】 事務局で最大限の行革効果を見積もって、収支がとれますので、平成32年度までは料金体系を据置き、料金体系を維持していきたいと考えております。

【委員】 そうしますと、これから設備更新や耐震化、災害対策もありますし、基金が 20 億円近く新たに収入が見込めるということですが、将来的にその額で賄えるのでしょうか。

【事務局】 学研地区の方ではURが沢山の負担をしていただいて、水道施設の整備を行っておりますので、平成 32 年度で基金残高として約 33 億 6 千万円の残高を見込んでおりますが、その額で木津川市全体の水道施設更新ができるかと問われれば、とてもじゃないですが、できません。ただし、直近の耐震対策としては、山城町で高区配水池の建替を行っております。平成 28 年度で造成工事、平成 29 年度で築造工事を予定しています。また平成 32 年度までに石綿セメント管の更新工事を木津川市全域で終えたいと考えています。その他の耐震工事については、例えば山城浄水場の建替などは、費用も莫大になりますので、現時点では考えられる状況にないというのが正直なところです。まずは赤字を解消しないと次のステップに進むことができませんので、平成 32 年度に黒字化し、その後に大規模な施設改修や建替を考えていきたいと思っております。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。今回の計画案につきましては、基本的には料金体系は現状を維持するが、ただし、加入金の値上げと開閉栓手数料の導入を考え、経費の節減をしっかりと取り組み、当面は収益の増加が見込まれますので、収益的収支のバランスがとれるだろうということです。建設改良についても当面必要な事業を行いながら経費の節減に努め、借金をなるべく抑制していくということだと思っております。平成 32 年度以降については山城浄水場をどうするか、府水への切り替えも含め検討しなければならないという課題もあるとのことでした。山城浄水場の耐用年数はいつごろでしょうか。

【事務局】 山城浄水場の耐用年数は平成 47 年度までとなっておりますので、しばらく時間がございます。京都府の方も府営水が余っているのと同時に、災害対策として市町村間の連携を図ろうとしており、ランドデザインという京都府全体の水道のあり方を検討する会議を今年から始めています。委員の皆様から旧町間の水のやり取りを検討してはというお話もいただきましたが、もう少し大きなスケールで京都府全体の水のやり取りを考える必要があります。今の段階で山城浄水場について、必ずしも府営水への切り替えというわけではございませんので、ご了解をお願いします。

【新川会長】 それは今後の検討課題ということで府水への働きかけも強めていただいて、当面は料金体系を維持し、一部手数料等の増収を見込み、経費削減に努め、従来から続けてきた基金からの繰入をせずに収支バランスがとれるようにするという計画ですが、他にご意見はございますか。他にご意見がなければ、経費削減のところはできるだけ前倒をしていただき、災害時の対応についても留意していただいて、経営改善計画を実行していただくということで、各委員よろしいでしょうか。それでは、計画を策定したからといって、条例改正には庁内手続や議会の議決、検針業務の契約相手方への説明、市民への周知徹底などが必要ですので、事務局でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。できるだけ早い段階でスピード感を持って実行されるようお願いいたします。水道の方の経営改善計画については以上で終わらせていただき、若干休憩をして再開させていただきます。

3 公共下水道事業経営状況等について

【新川会長】 それでは、もう 1 つの議題ですが、公共下水道事業の経営状況等について、

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

□公共下水道事業の経営状況等について、説明を行った。

【新川会長】 どうも、ありがとうございました。只今、下水道の歳入歳出の状況、下水道使用料や経営指標について、ご説明いただきました。客観的には、赤字の事業が続いているという構造的な問題もごございますが、いたしかたないところもごございます。何か質問、ご意見がございましたら、お願いします。

【委員】 資料6の方で、収益的収支欄の他会計繰入金と、資本的収支欄の他会計補助金の合計が、一番下の繰入金のうちという欄の金額になるのでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 収益的収支欄の他会計繰入金と、資本的収支欄の他会計補助金、さらに資本的収支欄の雨水処理負担金の合計が、一般会計からの繰入金になります。雨水処理負担金というのは公共下水道で処理した雨水は、個人負担とならず、公費で賄うべきものですので、独立した欄に記載しています。

【委員】 以前に一般会計繰入金は地方債の償還金に充当するためのものと聞いたが、どうやって決まるのですか。

【新川会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 予算を作成する段階で、すべての歳入と歳出を精査し、不足する財源を一般会計繰入金に求めますが、繰出基準というのがあり、国の基準で認められた繰入金と、基準外で本当の赤字補てんのための繰入金に分類されます。その点を精査し、財政課と協議して一般会計繰入金を決めています。例えば汚水の高度処理費用では政策的に行われていますので、2分の1の繰出基準になっていますし、雨水の処理費用では公費負担が原則ですので、全額の繰出基準になっています。

【委員】 赤字補てんが可能なのであれば、単純に言えば一般会計から繰入金を貰えばいいじゃないかということになります。現状でも赤字経営になっていますが、一般会計から言わせれば、いくらでも赤字補てんを出せるわけではないし、これから下水道事業の赤字をどうするのか検討が必要ではないでしょうか。

【新川会長】 ありがとうございました。ご指摘のとおりで、こういう構造を今後どうするのかという検討が、下水道事業の経営改善計画で必要だと思います。本格的に公営企業会計が適用されてから、もう一度、収支を確認しバランスを考える必要がありますが、現時点では、毎年の収入と支出の差し引きでしか見れないという事情があります。しかしそうはいうものの、放置できないこともあろうかと思えますし、是非ご意見やご質問がございましたらお願いします。上水道事業と同様に下水道事業も基本は独立採算の事業体として事業を継続しなければなりません。公共性・公益性の観点から、誰かがサービスを買っているというよりは、市全体で支えていくという側面もあり、先ほどの雨水処理が例として挙げられます。また市全体の環境の質を高めていく役割も求められています。こういったことが公費からの繰出として認められ、それ以外のものが基準外繰入ということになると思えます。水道の売上が増えれば、下水道使用料も増えますし、資本的収支の建設改良では一定目途が立っておりますので、先々、安定的に推移すると思われれます。他市比較で、京都市が突出して経費回収率が高いのは、早くから下水道整

備を行ってきたことによります。ただし、管の更新が1つ1つ大変な状況であると思います。事務局には次年度以降の会計方式変更をベースにした経営改善計画をしっかりと、できるだけ速やかにお願いします。

4 まとめ

【委員】最後に1つ水道で、加茂の水が余っているのはどこの水源ですか。

【池尻事務局長】観音寺浄水場です。

【委員】観音寺浄水場の水が観音寺地区に流れているなら、かなり高い位置にあり、そこから城山台までは近いし、JRや赤田川を越えなくてもいいのではないのでしょうか。

【池尻事務局長】全くプランがない訳ではないのですが、観音寺浄水場から一旦、大野山に水を揚げて木津まで流すとすれば必要な施設整備のコストが検討できていません。配水区域の見直しについてはこれから検討しますので、今回の水道事業の計画年度ではそういうことまでは含められないということでご理解をお願いします。

【委員】できない理由として、JRや赤田川を越えなければならぬと言われたが、越えなくてもいいルートもありますので、なぜそれを考えられないのですか。

【池尻事務局長】技術的に色々な問題をクリアしなければなりませんので、考えられる障害として、JRや河川を挙げさせていただきました。現在の配水管は口径が小さいですから、大きな口径の配水管を布設するのに考えなければならぬ点が多いということです。

【新川会長】全体の配水計画については、今後見直しいただきますが、今回の経営改善計画には反映できませんが、できるだけ早くお願いします。他にどうでしょうか。

【委員】下水道については一般会計に頼っていますが、繰入できる範囲ならいいが、真剣に考えておかないと、人口が増えて税収が増えるが、本当にこれからも7億円の繰入ができる財源があるのか。将来を見て水道使用量に連動する下水道使用料のあり方を検討する必要があると思う。それと水道では、広域の連合体を考えようという動きがあります。そのとき木津川市でも近隣の市町と連携していこうという動きがあるのでしょうか。

【新川会長】では、事務局からお願いします。

【事務局】一般会計繰入金も潤沢にいただける訳ではないので、当然そういったことも考えていかなければいけないと思います。下水道は水道と違って、先行投資型の事業で水洗化率が100%になったとしても、なかなかそこまでのコストが回収できません。1つのツールとして、企業会計方式を用いて、どこまで負担すべきかを見極め、財政部局側と協議し、一定の負担をお願いしなければなりません。ただ、無理に繰入すると一般施策に影響し、本当に市としてしたい事業ができなくなりますので、一般会計の負担をどこまで求めるか明確にして、企業会計移行に合わせて財政部局と協議します。

【新川会長】その他、どうでしょうか。

【池尻事務局長】若干、補足説明をさせていただきます。下水道事業会計の赤字というのが見えにくいですが、資料6は決算統計の区分に従って作成しておりますが、平成27年度の繰出基準以外の繰入金欄（表：歳入歳出の推移の下から1行目）を見ていただきますと、108,898千円となっておりまして、平成32年度では190,339千円となりますが、これがこの会計の赤字相当分とご理解いただければ分かり易いと思います。また繰出基準に

基づく繰入金は平成 32 年度で 751,071 千円となっていますが、この部分は、ほとんど国から交付税として措置されています。税金でどれくらい繰入してもらうのかというのは、正確に算出できないのですが、赤字部分の繰入金 190,339 千円に相当します。それで、この赤字部分の繰入金をどうするのかということにつきましては、これから整理しようと考えております。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【事務局】 水道事業の広域化のお話をいただきました。今年 4 月に近畿大学教授の研修を受ける機会がありました。その先生がヨーロッパと日本を比較して水道の経営のあり方を研究されているようで、広域化の中で最も経費的な効果が高いのは、垂直統合といいまして、京都で言うところの府営水道と市町村水道を統合するのが、一番効果が高いそうです。また、給水人口で最も効率的に水道事業を運営できるのが、76 万人規模だそうです。例えば、木津川市と近隣市町が集まっても 76 万人というような規模になりませんので、小さい団体が集まって統合しても効果が上がらないそうです。ということで、香川県の場合は県営水道と市町村水道を統合し 1 本化しようとしていますが、群馬県の場合は市町村水道のみで統合しようとしています。京都府では、香川県と群馬県から職員を招へいし、勉強していこうという段階になっています。これから京都府や京都市を中心に広域化に向け動きだすと思いますが、業務の民間委託部分を共同発注するのが最も広域化として取り組みやすいと思います。今回、経営改善計画に挙げている窓口業務の民間委託は、奈良市や長岡京市で推進していますので、木津川市でも導入することにより、広域化の流れにも乗りやすいと考えております。

【新川会長】 ありがとうございます。今のところ水道事業の広域化は、日本国内ではあまり進んでいません。元々、水道事業体の規模が小さいという事情もあります。ただし、地形や人口密度も作用し、必ず統合すれば合理化ができるということでもありませんし、メリットデメリットの計算方法も色々あるようです。大都市では統合した方がはるかにいいでしょうが、木津川市で何が 1 番メリットになるかというのは、もう少し精査しないと分かりません。なお、部分的に統合とういうか合理化できるところはあって、共通する業務をまとめて規模の経済が働くようにしたり、まとめて一本化し経費が節約できるような部分もあります。事務局で行っている総務的な業務や、顧客対応、現場対応、施設管理などで委託や広域化の可能性があります。そうは言っても、上下水道は市民生活に直結しますので、これを木津川市民として考えた方がいいのか、京都府民として考えた方がいいのか、今後選択をするときにもう少し検討する必要があると思います。将来の人口減少や財政難に向けて広域化というのは避けられない面もありますが、今後 5 年間の間で言えば業務の一部共同化というのはあるかもしれません。木津川市では府営水道に大きく依存していますので、水源確保という点では既に共同化しているとも言えますので、それ以外にはどのように考えればいいのかというのは難しい問題だと思います。

5 閉会

【新川会長】 これまで審議会を 5 回開催しました。水道事業の方では、色々ご意見を頂いた内容をつめていく中で、料金改定を行わずに手数料の見直しや行財政改革による経費

削減などにより、平成 32 年度で若干の黒字が見込める状況になりました。ただ、委員からはもっとスピード感をもって迅速に改善効果を高めていくようにご意見がありました。また、災害や事故に備えて、しっかりと、市全体としての配水計画、緊急時の対応などを再確認するようにご意見がありました。それらを踏まえまして、水道事業の経営改革を進めていただきたいと思います。下水道につきましては赤字の問題があり、特に国が定めた基準以外の一般会計繰入金で 1～2 億程度見込まれます。これが赤字額として本当に妥当なのかどうかも分かりませんが、企業会計方式への移行の中でしっかりとつめていただいて、赤字体質をどうするのかを事務局で考えていただきたいと思います。他にご意見がなければ、今日まとめさせていただいた内容を踏まえながら、当審議会の意見として集約し、市長に答申したいと思いますが、各委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、本日のご意見も踏まえまして、少し事務局でつめをしていただいて、答申案を作っただけだと思います。それを元にして、最終答申案に向けて審議していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

□新川会長、池尻事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。